

原爆手当受給権者の死亡の届

広島市長

令和 年 月 日 提出

フリガナ		被爆者健康手帳番号					明治 大正 昭和	
氏名							年 月 日生	
死亡した際の居住地		広島市 区					証書の記号・番号	
受給していた手当の種類		1 医療特別手当	2 特別手当	3 原子爆弾小頭症手当		4 健康管理手当		
		5 保健手当	6 介護手当	7 その他()				
死亡年月日		令和 年 月 日						
届出人		住所					連絡先	
		氏名			受給権者 との続柄			

- ◎ 本申請には、亡くなられた被爆者の被爆者健康手帳、手当証書、死亡を証する書類が必要です。
- ◎ 亡くなられた被爆者の葬祭をされた御遺族(死体(埋)火葬許可申請者)等は、「葬祭料」の申請ができます。
- ◎ 亡くなられた被爆者の被爆者健康手帳は返還していただく必要がありますが、形見としたい等の御要望がある場合は、御相談ください。

【確認欄】○以下は記入しないでください。

受付印	被爆者 本人確認書類	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳	<input type="checkbox"/> 手当証書(<input type="checkbox"/> 返還)	確認者
	届出人 本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 被保険者証	
	援護課 決裁欄			令和 年 月 日 係 係長 課長

申請時の確認書類

提出者	申請方法	提出者の確認書類	申請者の確認書類
申請者本人	窓口申請	以下「本人確認書類」〔原本〕	
	郵送申請	上記「本人確認書類」〔写し〕を同封	
法定代理人 (成年後見人等※) ※保佐人、補助人、 任意後見人含む	窓口申請	① 以下「本人確認書類」〔原本〕 ② 資格を証する書類 〔原本〕 (登記事項証明書、代理行為目録、 審判書謄本+審判確定証明書等) >本市の「成年後見人等への送付先 変更の一括受付」の手続等をされて いる場合は不要	—
	郵送申請	上記 ① 〔写し〕、 ② 〔原本〕を同封	—
任意代理人	窓口申請	① 以下「本人確認書類」〔原本〕 ② 申請者からの委任状 〔原本〕	以下「本人確認書類」〔写し〕
	郵送申請	上記 ① 〔写し〕、 ② 〔原本〕を同封	以下 「本人確認書類」〔写し〕を同封
使用者	窓口申請	—	以下「本人確認書類」〔写し〕

* 郵送申請の場合は、郵便物が申請窓口に届いた日が受理日(書類に不備が無い場合)となります。

本人 確 認 書 類	(1) 顔写真付の証明書 例	① 運転免許証、運転経歴証明書 ② 個人番号カード(マイナンバーカード) ③ 住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書 ④ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 ⑤ 小型船舶操縦免許証、海技免状、船員手帳 ⑥ 宅地建物取引主任者証 ⑦ 猟銃・空気銃所持許可証 ⑧ 認定電気工事従事者認定証、無線従事者免許証 ⑨ 戦傷病者手帳 ⑩ 介護支援専門員証
	(2) (1)以外の証明書 例	① 被爆者健康手帳、手当証書 ② 国民健康保険、健康保険、船員保険の被保険者証 ③ 後期高齢者医療、介護保険の被保険者証 ④ 共済組合員証 ⑤ 国民年金手帳、厚生年金手帳 ⑥ 国民年金、厚生年金保険、船員保険に係る年金証書 ⑦ 恩給証書
* 有効期間があるものは、その有効期間内のものに限りします。		